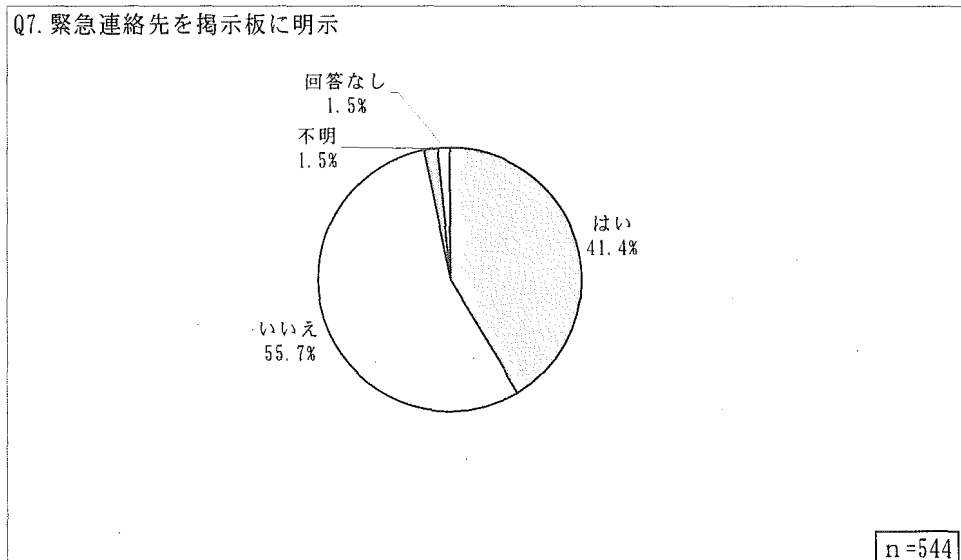


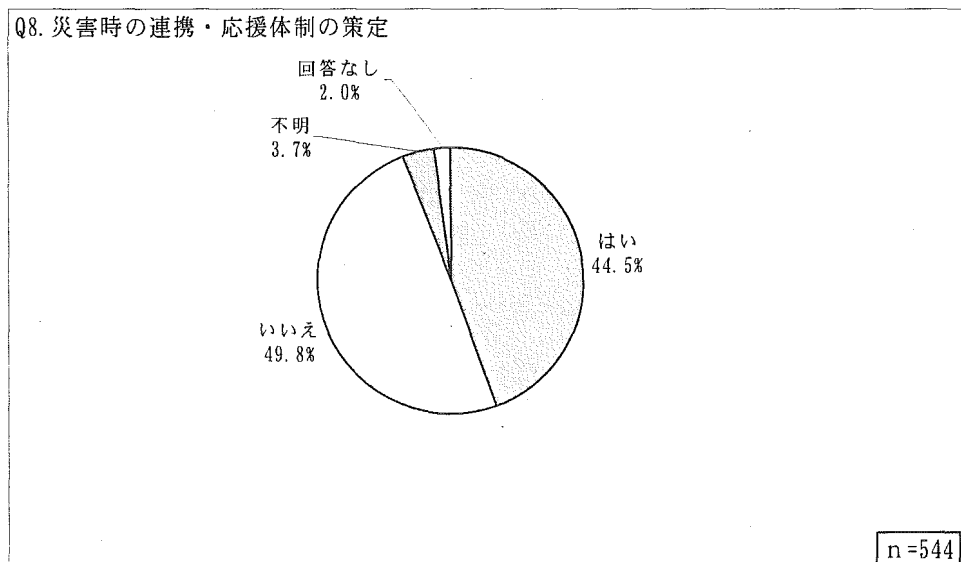
Q7 市区町村や関連団体の緊急連絡先を掲示板等に明示しているか

関係団体等への緊急連絡先を明示しているのは、41.4%に止まっていた。



Q8 他の医療機関との間で災害時の連携・応援体制を策定しているか

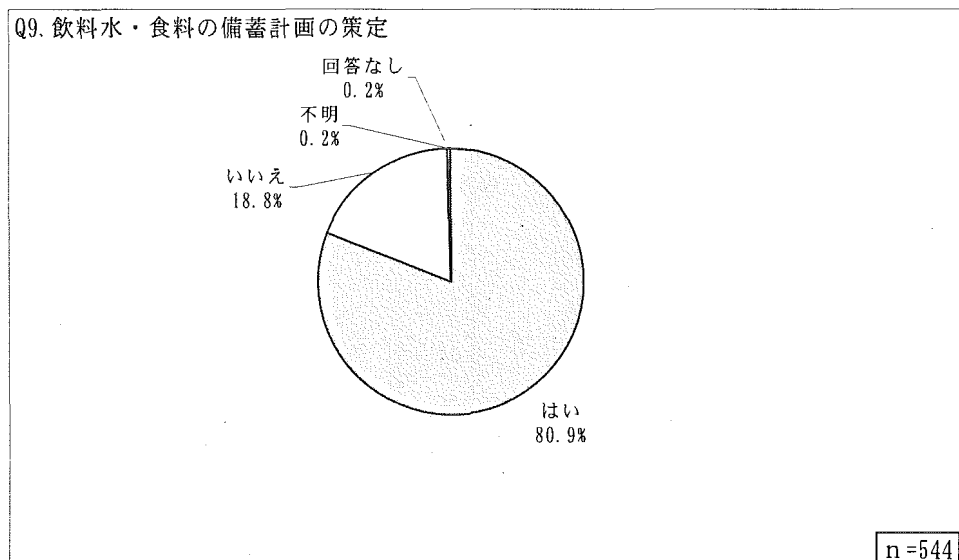
他の医療機関との災害時における連携・応援体制を策定しているのは、基幹災害拠点病院（50.9%）、地域災害拠点病院（43.8%）に止まっていた。



【3】備蓄・必要物資の確保について

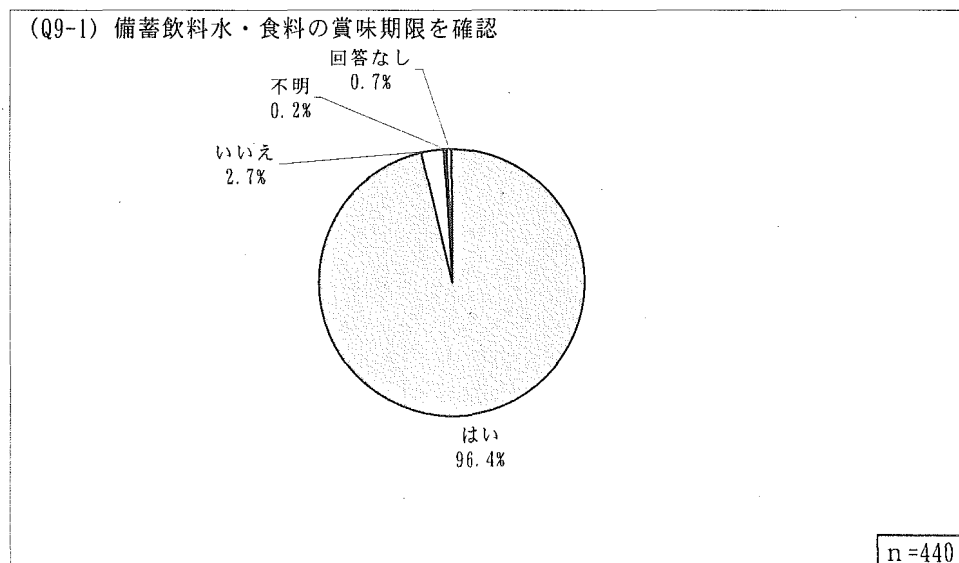
Q9 飲料水、食料の備蓄計画を策定しているか

飲料水・食料の備蓄計画を策定している病院は 80.9%であり、多くの病院が備蓄計画の策定をしていると回答した。



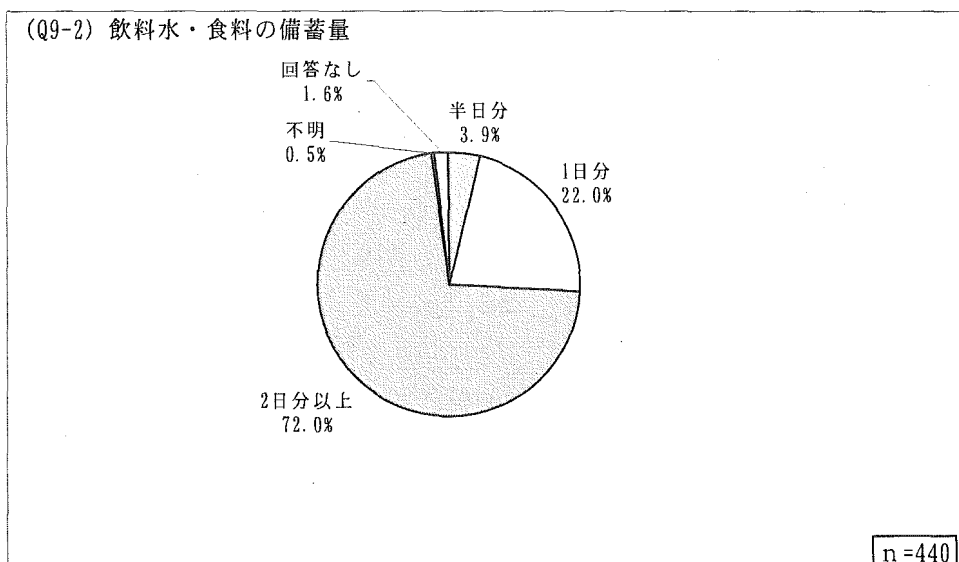
Q9-1 (Q9で「はい」と回答した場合) 備蓄している飲料水、食料の賞味期限を定期的に確認しているか

備蓄の賞味期限の確認は、96.4%とほとんどの病院で実施されている。



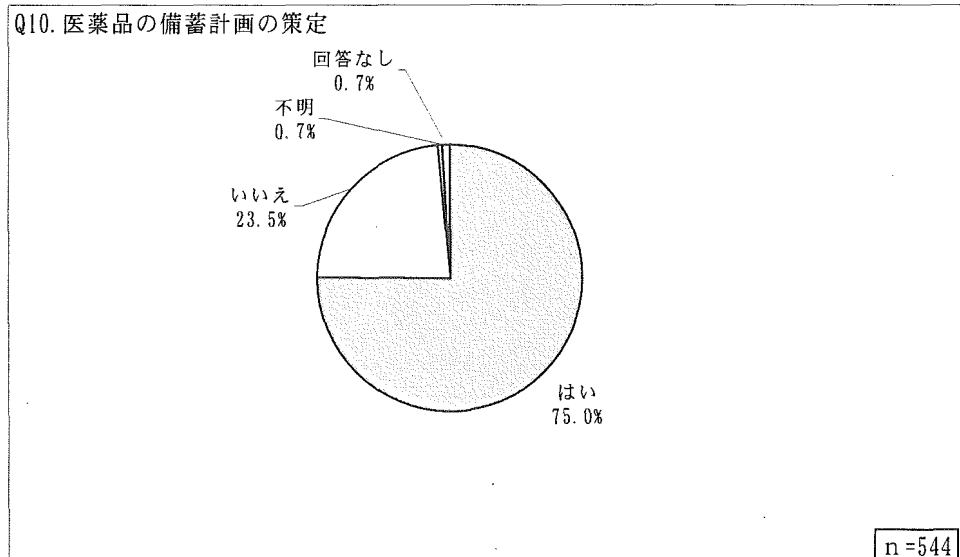
Q9-2 (Q9で「はい」と回答した場合) 飲料水、食料の備蓄量

Q9で「はい」と回答した440病院の備蓄量は、半日分3.9%、1日分22.0%、2日分以上72.0%となっていた。7割以上の病院で数日間分の余裕ある備蓄がなされている。



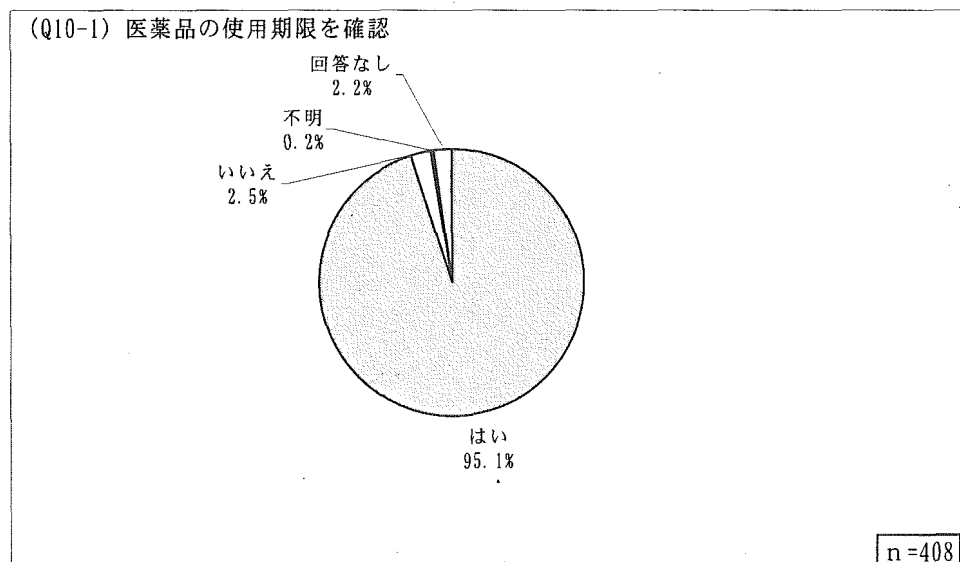
Q10 非常時に備えた医薬品の備蓄計画を策定しているか

薬品の備蓄計画があると回答した病院は75.0%であり、医薬品の備蓄計画は飲料水や食料の備蓄計画に比べると低い傾向にある。



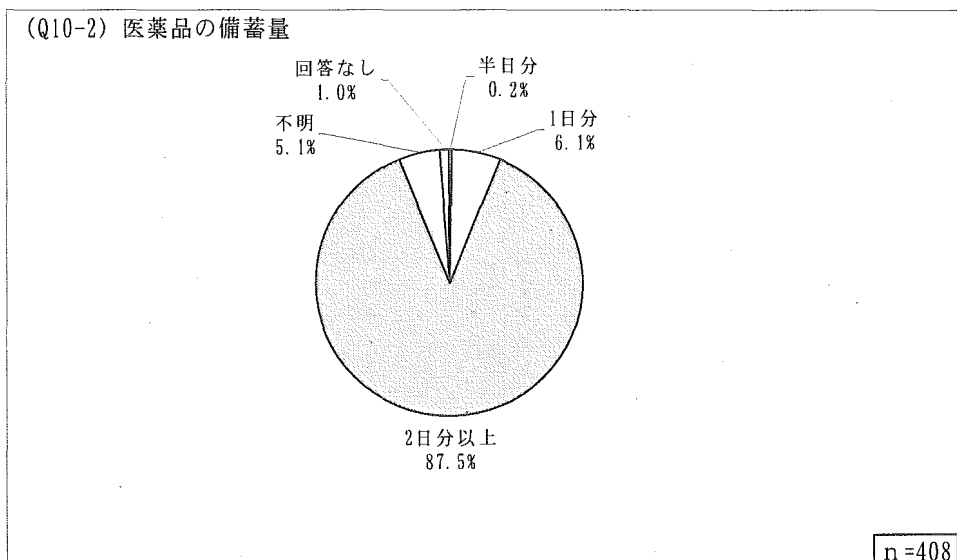
Q10-1 (Q10で「はい」と回答した場合) 備蓄している医薬品の使用期限を定期的確認しているか

医薬品の備蓄計画があると回答した408病院のうち、使用期限を確認していると回答した病院は、95.1%であった。



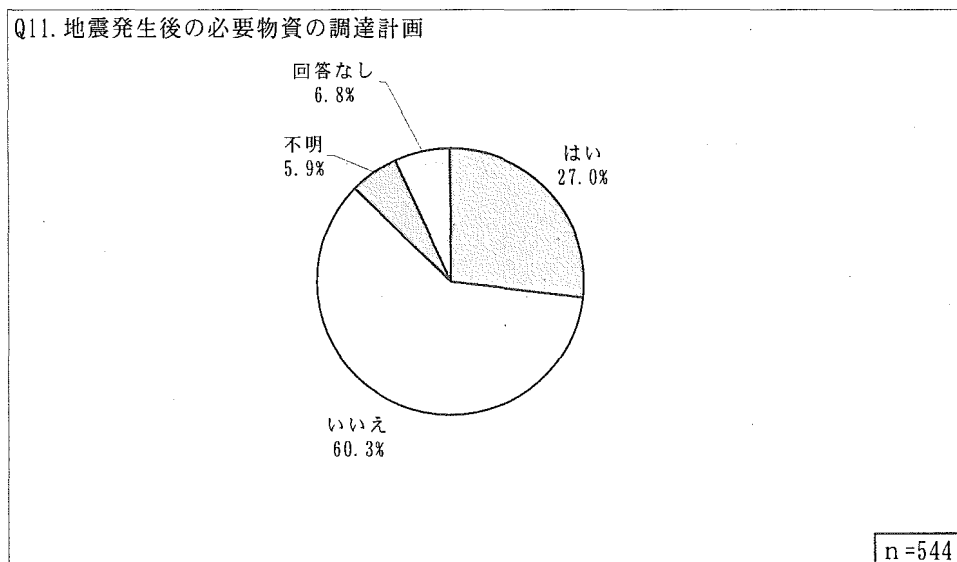
Q10-2 (Q10で「はい」と回答した場合) 医薬品の備蓄量

医薬品の備蓄計画があると回答した 408 病院のうち、2 日分以上の備蓄があると回答した病院は 87.5%であった。



Q11 地震発生時の必要物資の調達方法について、あらかじめ関係業者と調達計画を定めているか

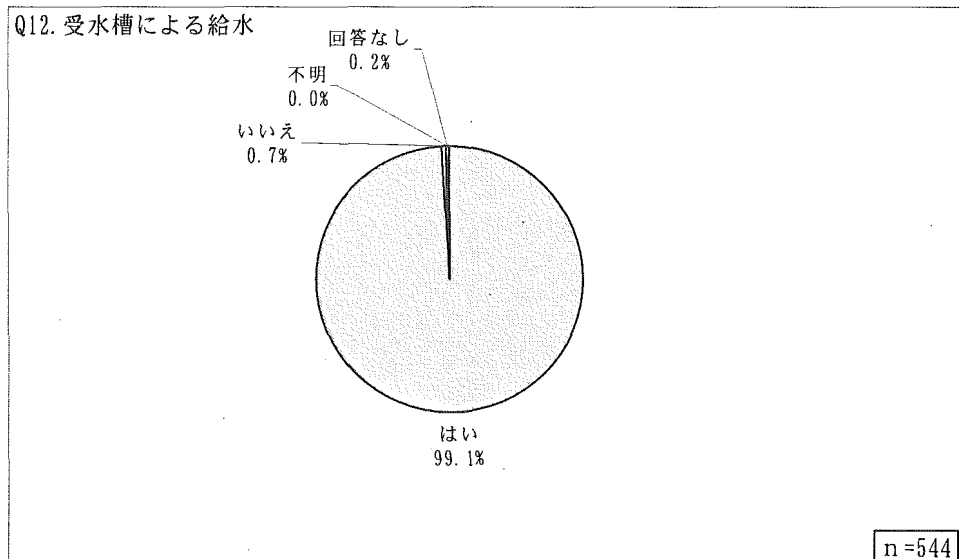
事後対策としての、必要物資の調達計画を定めていると回答したのは、27.0%にとどまっていた。



【4】建物の給水設備について

Q12 建物への給水は受水槽を利用しているか

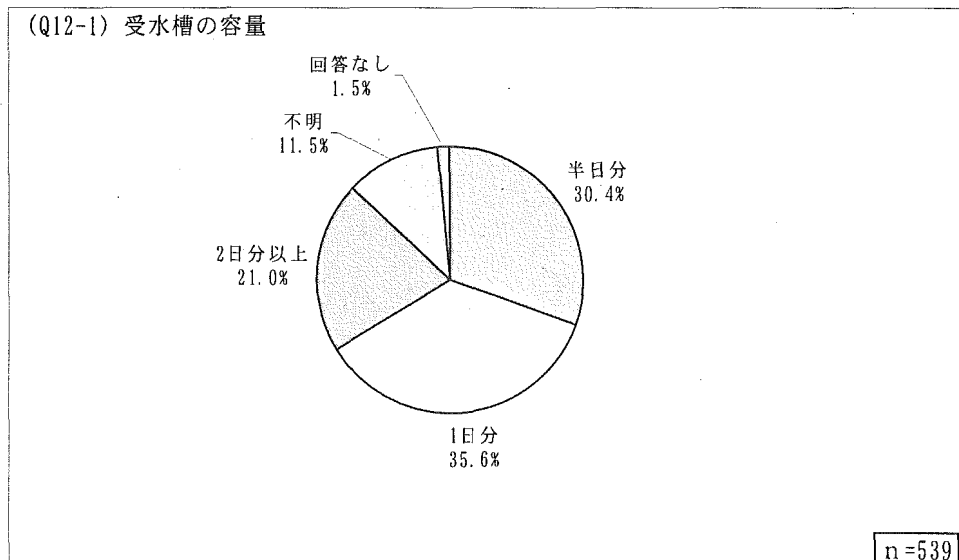
受水槽による給水は公共水道が停止した場合に有利である。99.1%とほとんどの災害拠点病院で受水槽を利用していることが示された。



(Q12で「受水槽を利用している」と回答した場合)

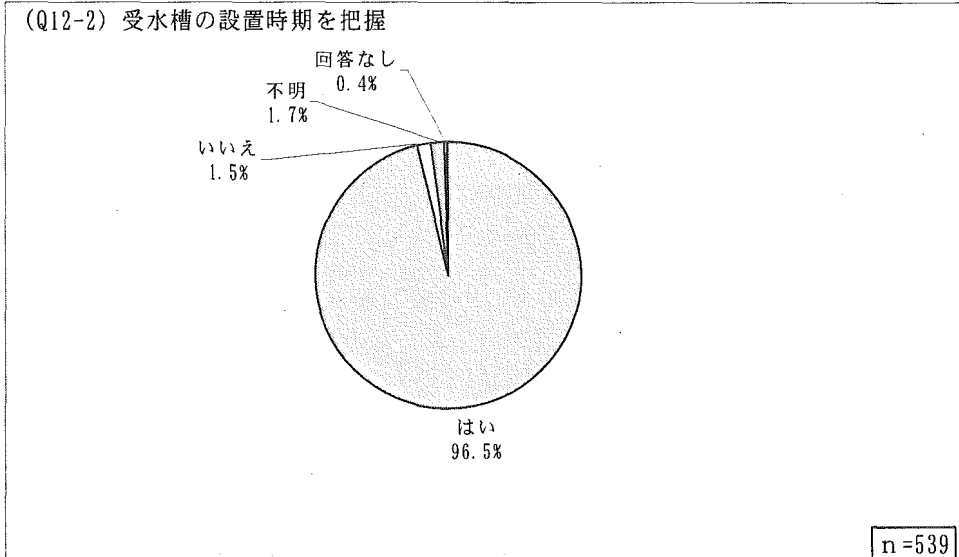
Q12-1 受水槽の容量

受水槽の容量については、半日分が30.4%、1日分が35.6%、2日分以上が21.0%であった。



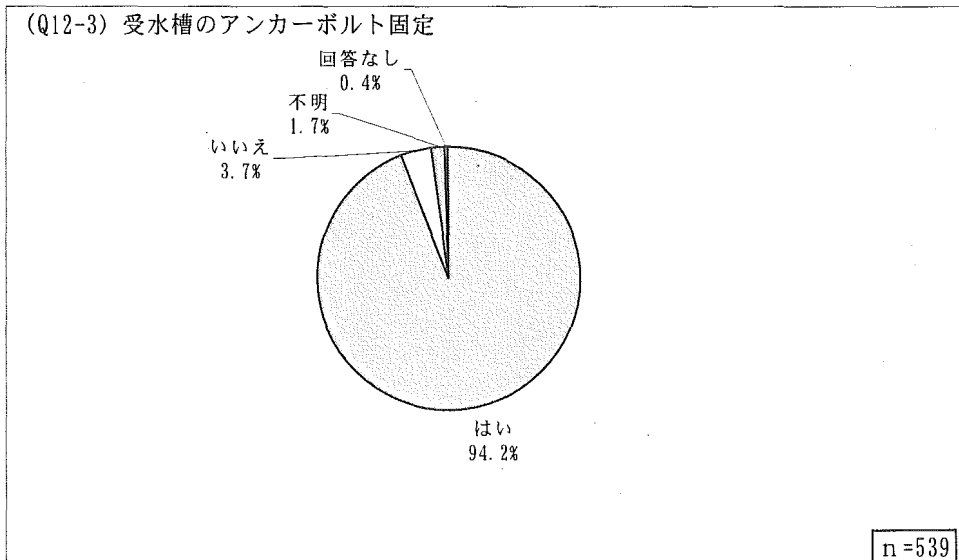
Q12-2 受水槽の設置時期を把握しているか

建物の耐震強度（Q1）と同様に受水槽についても、受水槽自体の強度、および設置時における固定強度の確保が重要である。設置時期を把握している病院は96.5%であった。



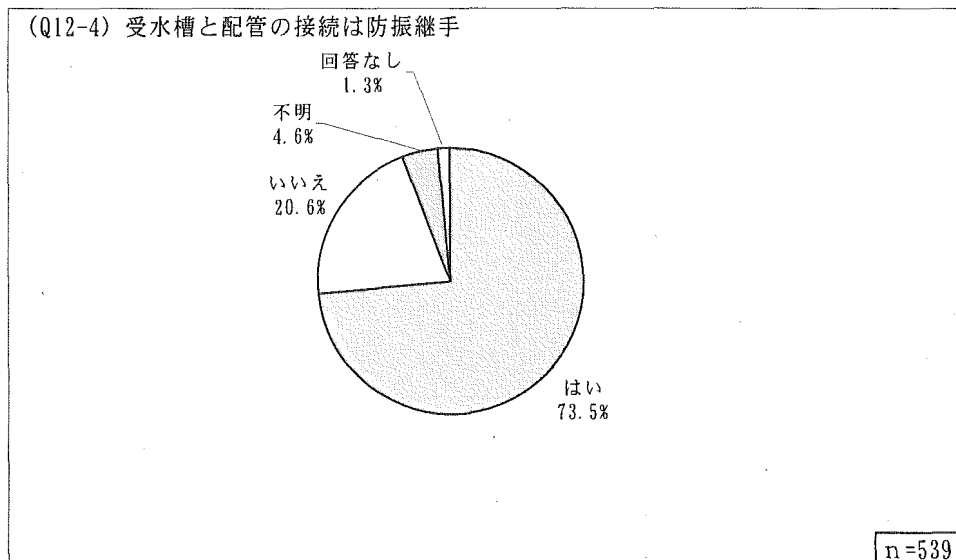
Q12-3 受水槽はアンカーボルトで固定されているか

受水槽がアンカーボルトで固定されていると回答した病院は、94.2%であった。



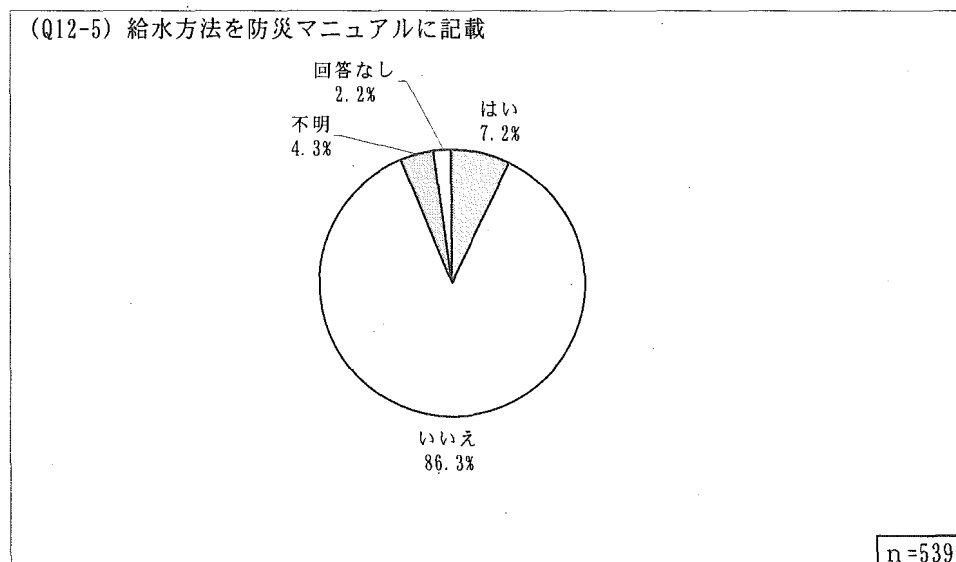
Q12-4 受水槽と配管の接続は防振継手にしているか

受水槽による給水を行っている539病院のうち、受水槽と配管の接続を「防振継手にしている」と回答した病院は73.5%であった。全体集計での数値よりも高いものの、約2割の病院では、地震動により破損しにくい防振継手を採用していないことが分かった。



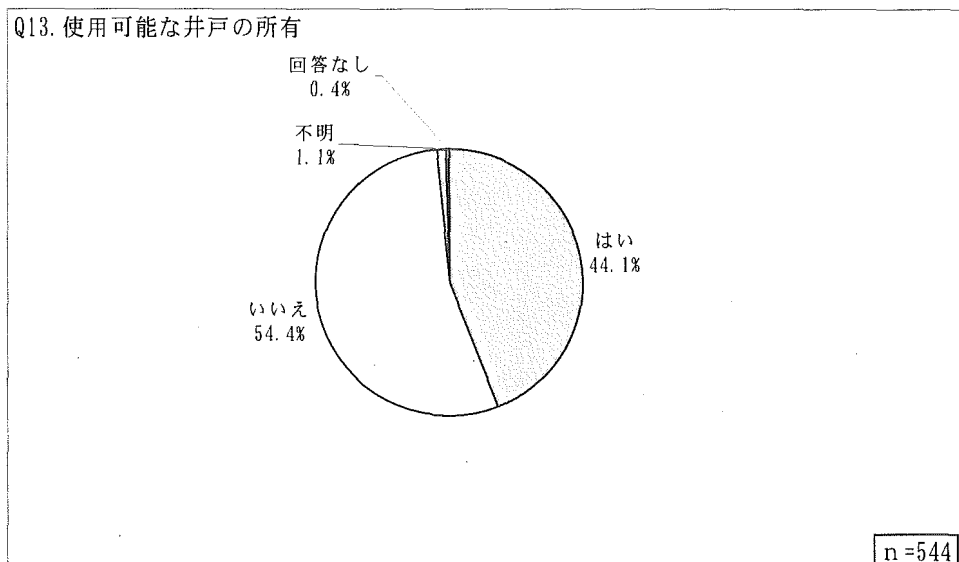
Q12-5 地震発生時の給水車から受水槽への給水方法を防災マニュアルに記載しているか

場合によっては給水車から受水槽へ水の供給を受ける事態も起こりうる。その際、給水車が受水槽近くへアクセスできるか検討しておく必要がある。給水車から受水槽への給水方法を防災マニュアルに記載していると回答した病院は、7.2%にとどまっていた。



Q13 給水設備の代替して、使用可能な井戸設備等があるか

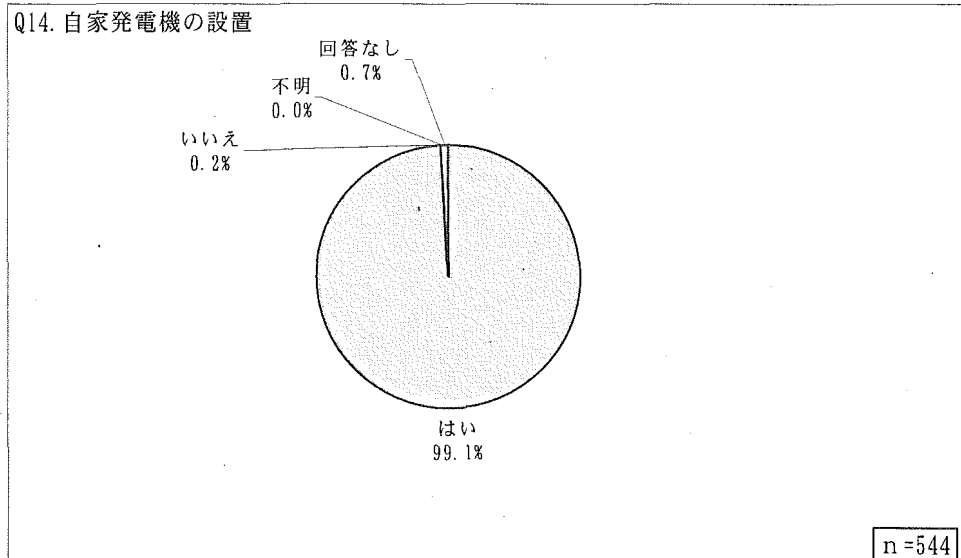
代替手段としての井戸施設があると回答した病院は、44.1%であった。



【5】建物の電気設備について

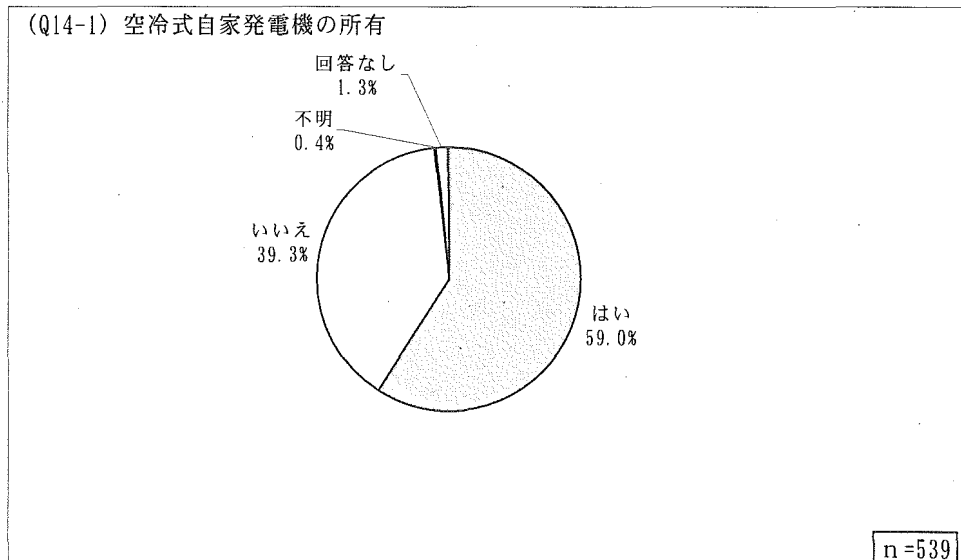
Q14 非常用電源として自家発電機を設置しているか

自家発電機を設置している病院は 99.1%であり、ほとんどの病院で整備されている。



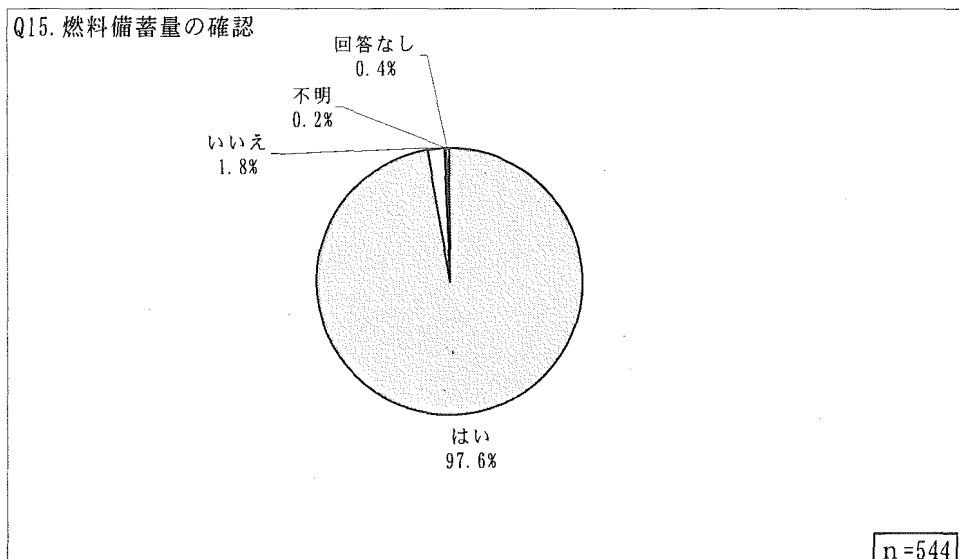
Q14-1 (Q14で「自家発電機がある」と回答した場合) 空冷式の自家発電機を所有しているか

水の供給がなくとも稼働できる空冷式の自家発電機を所有している病院は 59.0%であり、6割近くの災害拠点病院では空冷式の自家発電機を所有していることが示された。



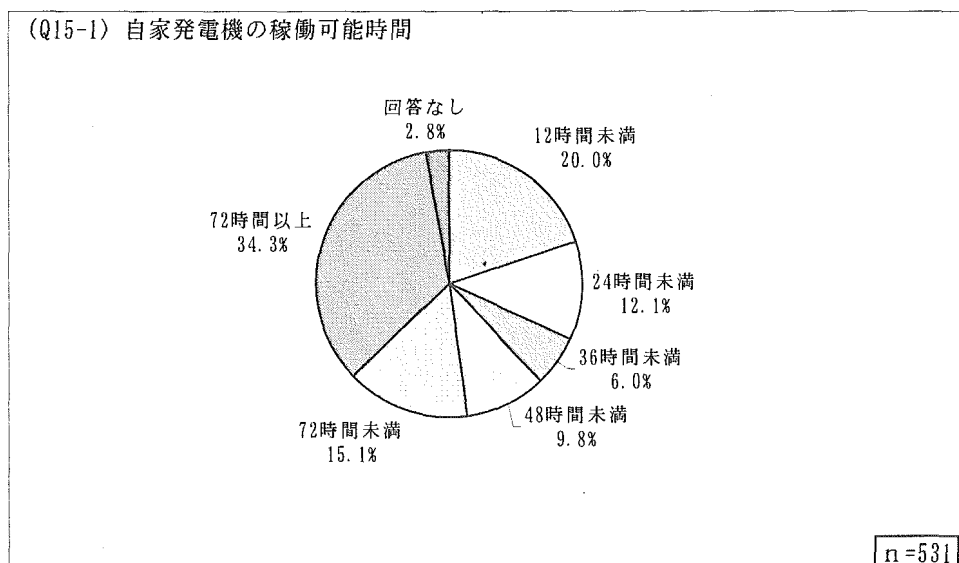
Q15 自家発電機での燃料備蓄量を確認しているか

自家発電機による電気供給能力に関して、燃料備蓄量の確認をしているのは 97.6%であり、ほとんどの病院が確認をしていることが示された。



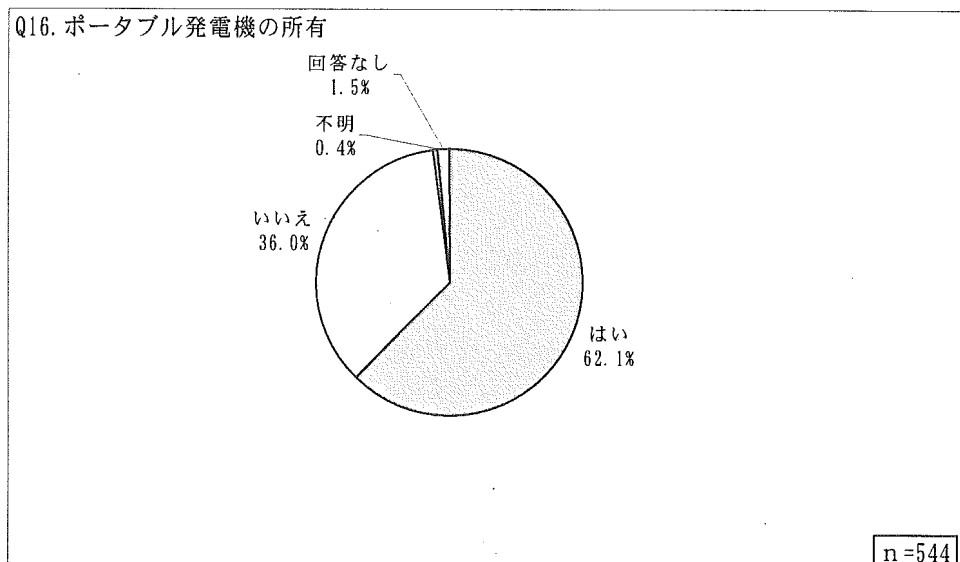
Q15-1 (Q15で「はい」と回答した場合) 備蓄燃料による自家発電機の稼働可能時間

自家発電機の稼働可能時間を尋ねたところ、「72時間以上」(34.3%)が最も多く、「72時間未満」(15.1%)と合わせると、半数近くの災害拠点病院では48時間以上の稼働が可能であることが分かった。全体集計(12時間未満が54.7%)と比べると長時間の自家発電機稼働ができる状態にある。



Q16 持ち運び可能なポータブル発電機を所有しているか

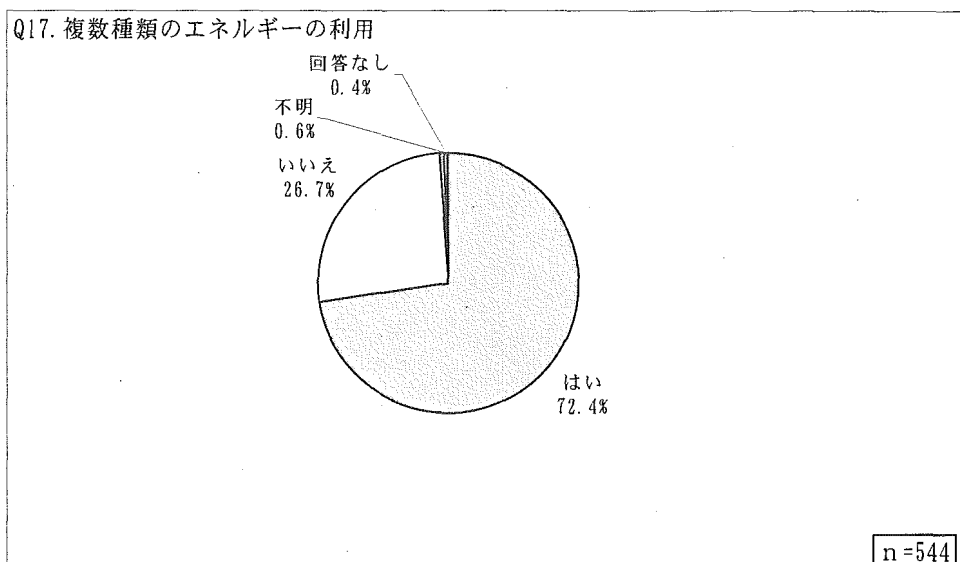
夜間屋外で医療提供等を実施する際に有利な可搬式の発電機については、「所有している」と回答した病院は62.1%であり、全体集計（26.4%）と比べて大きな差がある。



【6】燃料の確保について

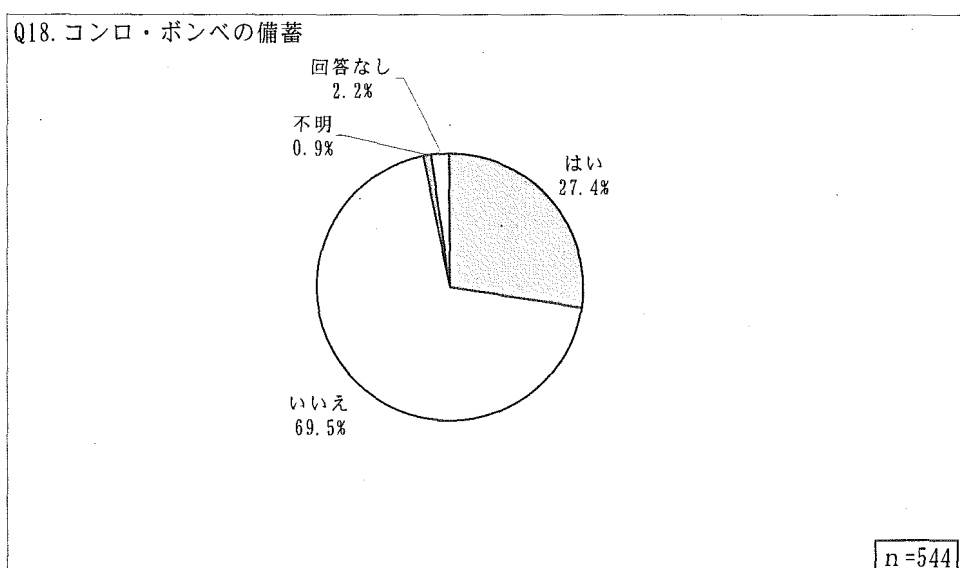
Q17 都市ガス・プロパンガス・軽油等、異なる複数種類のエネルギーを利用しているか

都市ガスの復旧は被害状況次第では数か月を有する場合もあることから、平時より熱源として複数種類のエネルギーを利用していると有利といわれる。72.4%の病院で実施されていた。



Q18 カセットコンロ（卓上コンロ）およびポンペを装備しているか

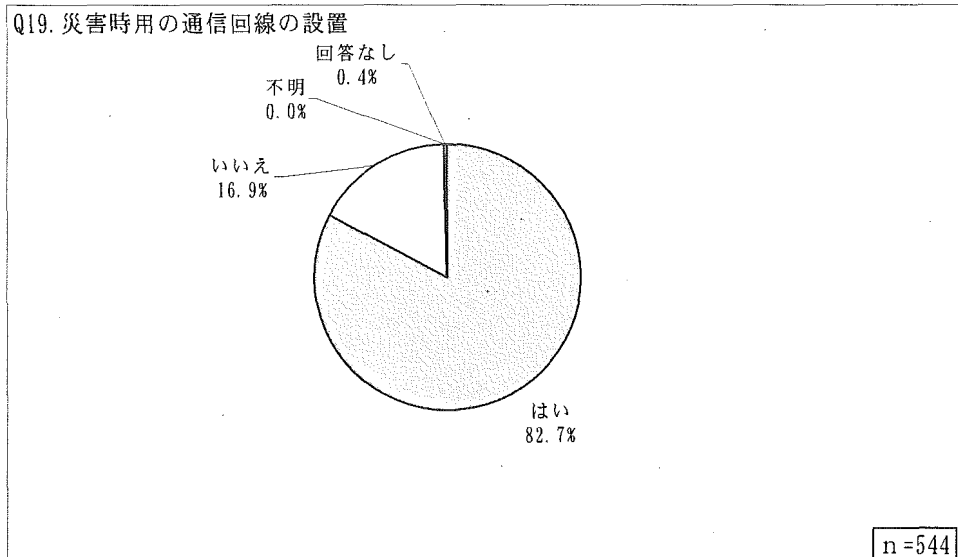
給食や給湯用に有用な予備エネルギー源であるカセットコンロは、とくに地震発生直後の段階で利用価値が高いが、「装備している」と回答した病院は 27.4%であり、普及率が低いことが示された。



【7】通信設備について

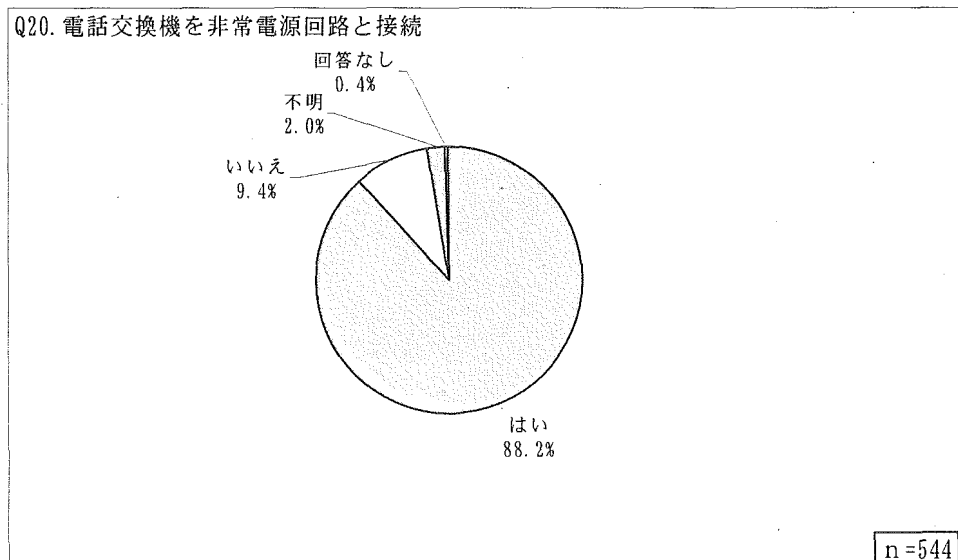
Q19 災害時用の通信回線（防災無線、ホットライン等）を設置しているか

災害時用の通信回路を「設置している」と回答した病院は82.7%であり、全体集計（56.6%）と比べ災害拠点病院では高い普及率であることが示された。



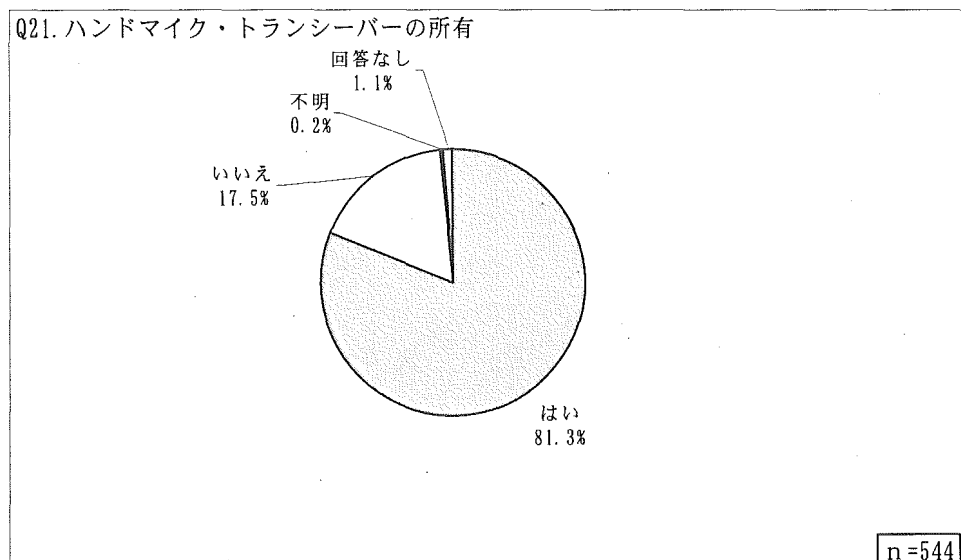
Q20 院内の電話交換機は蓄電池を内蔵し、かつ非常電源回路と接続しているか

通信設備が電気供給の停止によって使用出来なくなることを防ぐために、非常電源回路と「接続している」と回答した病院は、88.2%と高い割合であった。



Q 2 1 院内連絡用のハンドマイクまたはトランシーバーを備えているか

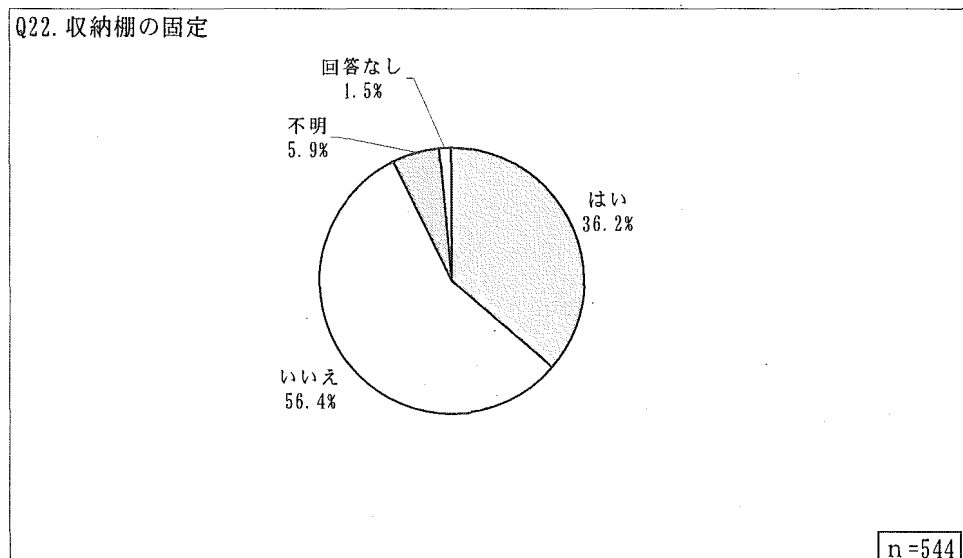
災害時の混乱状況下で連絡・指揮命令に用いるハンドマイクやトランシーバーを「備えている」と回答したのは 81.3%であり、全体集計 (61.3%) と比較して高い割合であった。



【8】家具や医療設備について

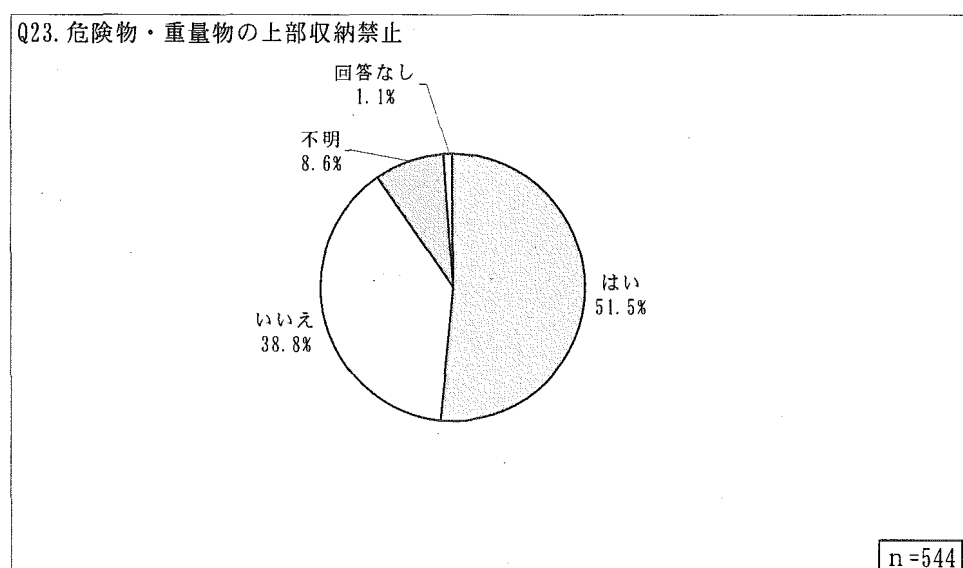
Q22 収納棚を床または壁に固定している（市販の固定用金具でも可）か

過去の地震災害では、十分な耐震強度がある建物であっても、書類や薬品瓶等の収納棚が転倒して物品が散乱し、部屋が使用不可能になる事例が見られた。しかし災害拠点病院のなかで収納棚を床や壁に固定している病院は36.2%にとどまっていることが分かった。



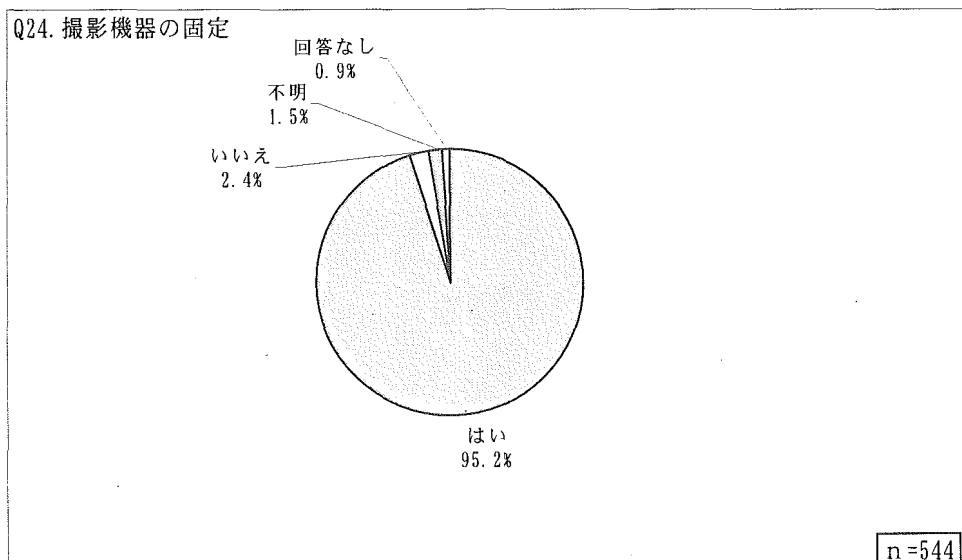
Q23 危険物や重量物を上部に収納しないように定めているか

平素からの運用における地震対策であるが、危険物や重量物を上部に「収納しない」と回答したのは51.5%と約半数であった。



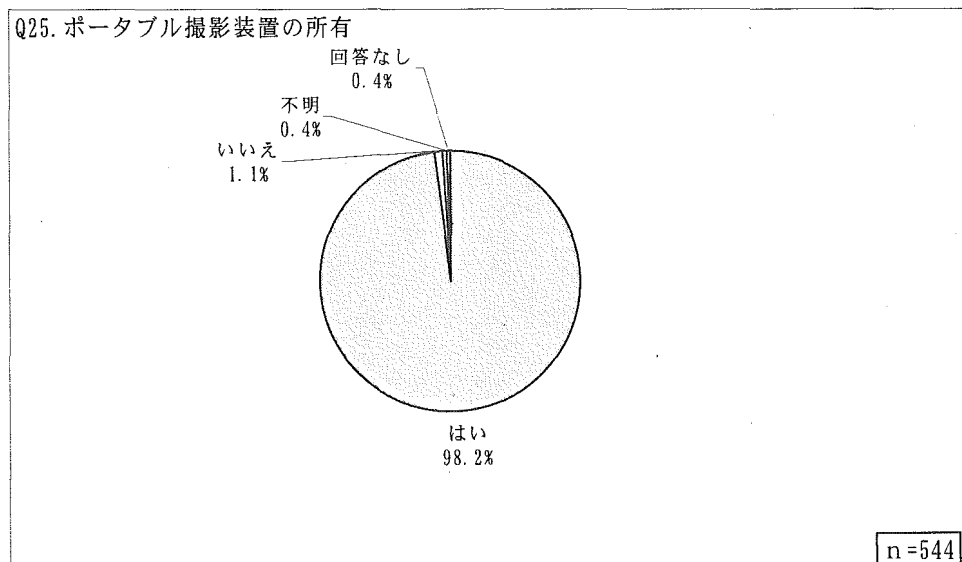
Q24 撮影機器（CT等）をボルトで固定しているか

CT等の撮影機器をボルトで「固定している」と回答したのは 95.2%であり、多くの病院で実施されていることが示された。



Q25 ポータブル撮影装置を所有しているか

固定式撮影装置が破損した場合、外傷を受けた被災者にX線撮影を行うためにポータブル撮影装置があると有用である。「所有している」病院が 98.2%であり、高い普及率であることが分かった。

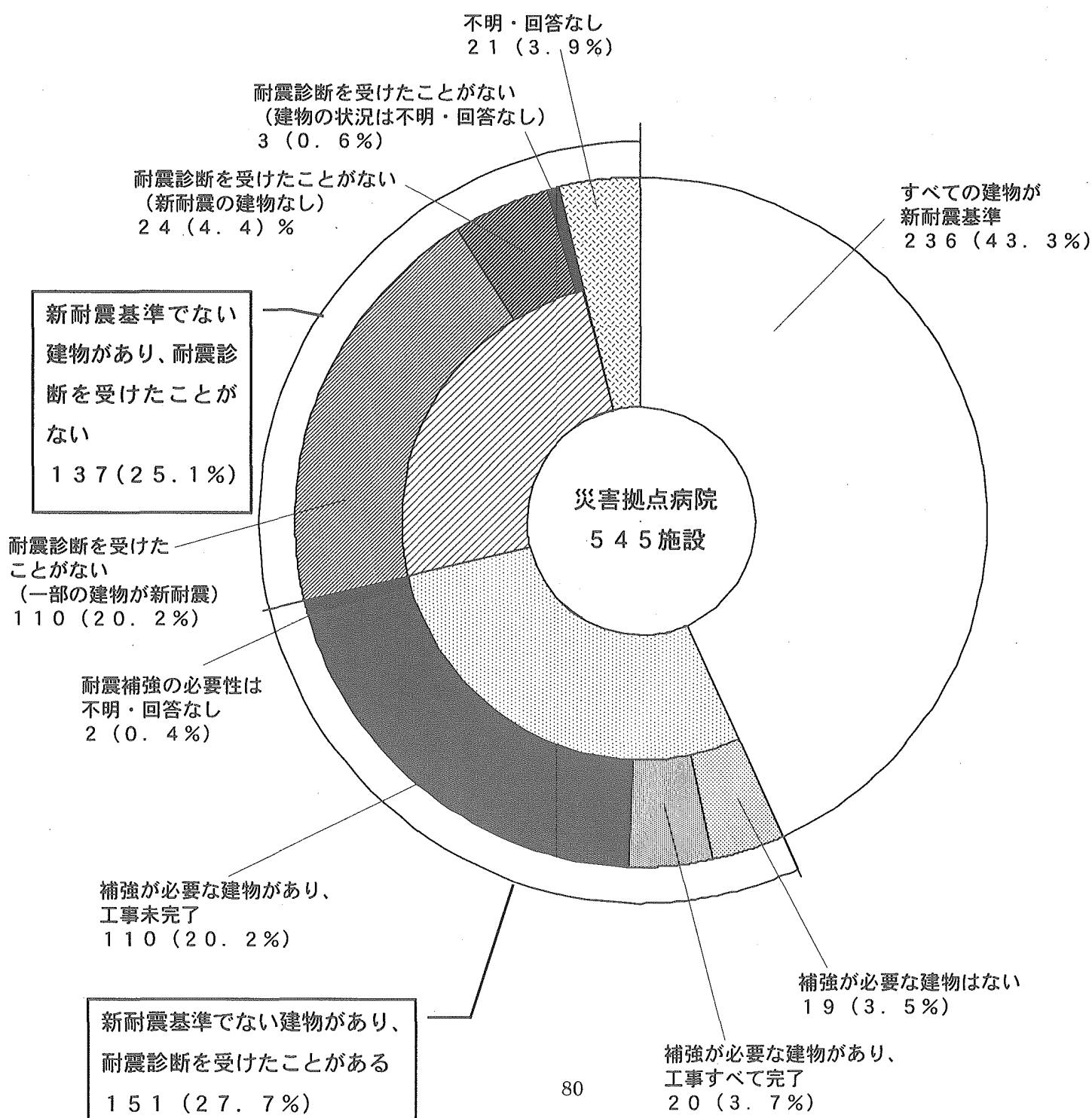


3 まとめ

調査票のQ1・Q2より、新耐震基準（昭和56年）の適用状況、および耐震診断・耐震補強の実施状況についてまとめたグラフを示す。なお災害拠点病院545施設のうち、回答が得られなかった1病院については、その建設年から「すべての建物が新耐震基準」であることが分かっているため、下記グラフはこの1病院を含めたすべて（545病院）の災害拠点病院の状況である。

全体集計と比較すると、災害拠点病院では「すべて新耐震」の割合、ならびに「耐震診断を受けた」割合が高いことが分かる。しかし災害拠点病院の重要性を考えると、耐震化が十分とはいえない状況であると解釈するべきかもしれない。

災害拠点病院における新耐震基準の適用状況及び耐震診断・補強工事の状況 n=545



病院の地震対策に関する実態調査

調査票

病院の地震対策に関する実態調査の概要

1. 調査の目的

病院における地震対策の状況について、管理運営と建築設備の両面から実態を把握し、今後病院の耐震対策を推進するための基礎的資料を得ることを目的としたアンケート調査です。

2. 調査の対象

医療法第一条の五に定める病院（調査日時時点で開設されているもの）すべてを調査対象とします。回答は、事務部長（事務長）または施設管理ご担当者または防災対策ご担当者の方にお願い申し上げます。

3. 調査票の構成

調査票は二つ折りのA3用紙（両面印刷）1枚です。1ページには、貴病院の概要についてご記入ください。2～4ページには、管理運営と建築設備に関する質問がありますので、該当番号を○で囲むか、数値・必要事項をご記入ください。すべての質問についてご回答くださいますよう、お願いいたします。

4. 調査票の取扱いについて

調査内容の分析、結果の取りまとめ等はすべて匿名にて行います。各病院ごとの内容が明らかとなることはありません。

5. 調査日

調査日は2005年2月1日（火）とします。調査日における貴病院の状況についてご回答ください。

6. 調査票回収

同封の返信用封筒にて、2005年2月28日（月）までにご返送ください。
ご返送いただくのは調査票（A3版両面印刷）1枚のみで結構です。

7. 調査票の返送先

『病院の地震対策に関する実態調査』事務局
〒351-0190 埼玉県和光市南2-3-6
厚生労働省 国立保健医療科学院 施設科学部内

8. 調査内容照会先

厚生労働省 医政局指導課（担当：中田勝己）
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話：03-5253-1111（内線2559） FAX：03-3503-8562